

横浜市市庁舎移転新築工事  
高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式  
実施要領書

横浜市

## 1 適用

本実施要領書は、高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式を実施する横浜市市庁舎移転新築工事（以下「本工事」という）に適用する。

### (1) 適用理由

本工事は、民間事業者による設計段階からの技術提案を求めることで工事目的物等の品質及び性能などの向上並びに設計、施工及び維持管理に係るコストの縮減、工期の短縮などが期待できると認められる工事であり、当該技術提案と入札価格を一体として評価することが妥当と認められるため。

## 2 用語の定義

- (1) 高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式：高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価一般競争入札により落札者を決定する方式
- (2) 技術提案：入札参加者からの工事目的物の性能、機能及び施工技術などに係る提案、施工計画及び設計・施工能力などに係る提案
- (3) 技術資料等：入札参加者が提出した技術提案に関する資料（別紙1参照）

## 3 提出を要する書類

入札参加者は、別紙1に定める技術資料等を別紙2のとおり提出すること。

## 4 スケジュール

技術資料等に関するスケジュールは次表のとおりである。

内容	日程	備考
技術資料等作成に関する第1回質問書受付期間	平成27年6月16日から6月30日まで	注1
技術資料等作成に関する第1回質問書に対する回答	平成27年7月15日	
技術資料等作成に関する第2回質問書受付期間	平成27年8月25日から8月26日まで	注1
技術資料等作成に関する第2回質問書に対する回答	平成27年9月9日	
技術資料等の受付期間（入札期間）	平成27年10月8日から10月13日まで	
技術資料等のプレゼンテーション・ヒアリング	平成27年11月19日（予定）	
開札	平成27年11月27日（予定）	
落札者の決定、評価結果公表	平成27年12月頃	注2

（注1） 技術資料等を作成するにあたり質問がある場合は、上記スケジュールに定める期間内に提出すること。

（注2） 落札者の決定及び評価結果の公表日はあくまで目安であり、低入札価格調査等により上記日程より遅くなることがある。

## 5 技術提案の評価項目

本工事における評価項目は次のとおりとする。

評価項目	具体的評価項目	配点	
技術提案	I 安全性の高い耐震性能の確保についての提案	1 地震時の安全性確保、地震後の業務継続に関する提案 (1) 在館者の安全確保、業務継続のための総合的な建築計画の考え方 (2) 具体的な構造計画概要と構造耐力上の設計目標値 ア 各階における構造耐力上主要な部材の塑性化の程度 イ 執務室階の床面応答加速度の最大値 (gal) ウ 地上部各階の最大層間変形角の最大値 (rad)	9
		2 ライフサイクルを通して、建築物の性能を最適に管理するための構造計画等に関する提案	3
		3 建設予定地の地盤特性を考慮した構造計画に関する技術的所見 (1) 液状化が懸念される地層に対する基礎等の安全性確保 (2) 工学的基盤の傾斜に対する基礎等の安全性確保 (3) 長周期成分を考慮したサイト波の作成方針	3
	II 効果的で先進的な環境技術についての提案	1 エネルギーサービスプロバイダー（以下：ESP）導入検討に関する技術的所見 (1) ESP事業者選定に関する業務支援 (2) 横浜アイランドタワーとの連携を考慮した課題と対応 (3) 基本設計におけるライフサイクルコストや環境性能を考慮した熱源構成などの検討	3
		2 低炭素型の市庁舎と、快適な室環境の両立に関する提案	4
		3 創エネルギー、省エネルギー技術に関する提案 (1) 低炭素型市庁舎を考慮した創エネルギー技術と最大限性能を発揮するための技術及び省エネルギー技術 (2) 創エネルギー・省エネルギー技術の導入による具体的な省エネルギー効果	6
	III 低層部分（1階から3階）における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案	1 低層部及び屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に対応する構造架構及び環境・設備に関する提案 (1) 大空間を形成する屋根付き広場（アトリウム）の構造架構及び外装計画 (2) 緑化を含む自然環境の取込みとビル風にも配慮した快適制御技術や音響・照明計画 (3) 外壁の防汚・日常清掃対策や維持管理計画とコスト低減	5
		2 横浜市の市庁舎にふさわしいデザインに関する提案 (1) 本市の基本構想などやデザインコンセプトブックを踏まえた低層部のデザイン計画 (2) 屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に見合った空間構成及びデザイン計画	5
	IV 高層部分における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案	1 超高層建物の外壁構成要素に関する提案 (1) 日射負荷抑制や自然採光、自然換気の活用など環境技術を取り入れた外壁構成要素 (2) 防水性、気密性、水密性、耐久性、断熱性を考慮した外壁構成要素 (3) 外壁の防汚・清掃対策や維持管理計画とコスト低減	5
		2 外壁構成要素が融合した高層部デザインに関する提案 (1) 横浜市の市庁舎としての品位と美しさを兼ね備えた質の高い高層部デザイン (2) 中景として近接建物との関係及び遠景として北仲通北地区で予定されている超高層建築群を考慮した群景観計画に関する配慮	5
	V 設計・施工のプロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案	1 全体実施計画に関する技術的所見 (1) 基本理念及び整備基本方針を踏まえたプロジェクト遂行の為の目標設定と管理 (2) 設計・施工各段階の工程計画検討における課題及び遅延防止に向けた取組み (3) 別途発注となる工事の設計工程管理における配慮事項と工事発注及び施工管理支援	4
		2 設計・施工体制及び取組みに関する技術的所見 (1) 設計・施工各段階における課題と専門業者を含めた設計・施工体制の考え (2) 市民に永く親しまれる市庁舎とするための設計体制及び取組み (3) 施工段階における低炭素化に関する取組み	4
3 地域貢献及び環境配慮に関する技術的所見 (1) 地域の文化的活動及び地域経済貢献に関する取組み (2) 現場周辺の環境保全や景観配慮に関する取組み (3) 設計・施工各段階における市庁舎プロジェクトの関心向上と建築文化の向上		4	
	合計	60	

## 6 技術資料等の提出方法

### (1) 提出方法

郵送又は直接持参すること。

郵送又は持参にかかわらず提出する技術資料等については、別紙2を参照し、第1号様式に押印したファイル1部を封筒に入れ、その他のファイル(19部)についてはそのままの状態を併せて段ボール箱に入れ、テープで梱包したうえで提出すること。段ボール箱の上部には「横浜市市庁舎移転新築工事技術資料等在中」と朱書きし、あて名は「横浜市財政局 契約部 契約第一課 工事第一係あて」とすること。また、商号又は名称と連絡先を記載すること。

### (2) 提出先

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市財政局 契約部 契約第一課 工事第一係 (関内中央ビル2階)

電話番号 045(671)2244

### (3) 提出期間

「4 スケジュール」に定める技術資料等の受付期間(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

※ 郵送による提出の場合は、受付期間の最終日の午後5時までに、(2)に定める提出先に到着するように送付すること。

### (4) その他

ア 技術資料等作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とし、提出された技術資料等は返却しない。

イ 提出後の技術資料等の変更及び追加などは、(3)に定める提出期間内であっても認められない。

ウ 提出された技術資料等は、技術提案の評価に必要な範囲に限り、横浜市が複写することがある。

## 7 発注仕様書等に関する質問・回答等

### (1) 質問の内容

ア 発注仕様書(別紙・参考含む)に対する質問及び実施要領書のうち技術資料等の作成に係る記載内容に対する質問。

イ 第2回質問については、第1回質問に対して回答済みの質問以外で、発注仕様書「第3 本施設整備の要求水準」、発注仕様書別紙及び実施要領書のうち技術資料等の作成に係る記載内容に対する質問に限定する。

ウ 評価基準に関する質問は受け付けない。

### (2) 質問の方法

ア 質問がある場合は、「様式2 質問書」を用いて(Microsoft Excelを基本とする)作成すること。質問ごとに簡潔な箇条書きとすること。

イ 質問書の提出方法は、質問書を添付した電子メールにて提出すること。ファックスや電話、口頭による質問には回答しない。

(3) 電子メールの書式等

電子メールのタイトル（件名）は次のとおりとすること。

【工事質問】横浜市市庁舎移転新築工事（貴社の社名）

電子メール本文には、貴社の社名、所在地、代表者職氏名、担当者名、電話番号、メールアドレスを明記すること。

なお、電子メールの受信確認のため、電子メール送信後は次の工事担当課に電話で連絡をすること。

(4) 電子メールの送信先

メールアドレス kc-choshaplan@city.yokohama.jp

工事担当課 横浜市建築局公共建築部施設整備課

電話番号 045(671)4499

(5) 質問書提出期間

第1回質問書 平成27年6月16日（火）から平成27年6月30日（火）正午まで

第2回質問書 平成27年8月25日（火）から平成27年8月26日（水）正午まで

(6) 質問書に対する回答

回答書は、横浜市ホームページに掲載する。

（建築局＞公共建築部＞横浜市市庁舎移転新築工事に関する質問の回答）

URL: <http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/archi/newchosha/>

第1回質問回答書掲載日時: 平成27年7月15日（水）15時(予定)

第2回質問回答書掲載日時: 平成27年9月9日（水）15時(予定)

なお、質問の内容が知的財産権等の排他的権利を有する場合等には、上記の質問回答書掲載日に直接質問者へ回答することがある。この場合、ホームページ等への掲載は行わない。

## 8 技術資料等の記入方法と評価基準

(1) 技術資料等の作成にあたっては、別紙1及び別紙3の記入方法を参照すること。

(2) 技術資料の評価基準は別紙3のとおりとする。

なお、技術資料に建築パースなどが記載されていても、それらは技術提案の補足としての参考例とみなし、評価の対象とはしないものとする。

(3) 補足説明資料は、技術提案を補足するためのものであり、評価の対象ではない。

(4) 記載内容が知的財産権等の排他的権利を有する場合は、第2号様式から第6号様式までの右上のチェックボックスにチェックをいれること。また、補足説明資料についても必要な場合は、同様の表示を行うこと。

## 9 技術資料等の要求要件

技術提案は発注仕様書の内容を満たしていること。

## 10 欠格要件

提出された技術資料等のうち、次の項目に一つでも該当する場合は、不適切な内容とみなし欠格とする。この場合、技術評価点を計算せず、落札者とししない。

- (1) 内容の記載がないもの。
- (2) 様式の提出がないもの。
- (3) 技術資料等の記載内容による施工では、確実な施工の確保ができないと判断できる場合。
- (4) 技術資料等の記載内容が発注仕様書に規定された内容を満たしていないと判断できる場合。
- (5) 技術資料等に虚偽の記載があった場合。
- (6) 関係法令等に抵触する恐れがあるもの。

## 11 入札について

技術提案の内容に基づいて積算した金額をもって入札すること。

## 12 総合評価落札方式による評価の方法

### (1) 技術資料の審査及び技術評価点の算出

ア 提出された技術資料について、別紙3の技術資料等の記入方法と評価基準に基づき厳正かつ公平に評価、審査する。

イ 審査の経緯は、原則として非公開とする。

ウ 技術資料の審査の基準日は「4 スケジュール」に定める技術資料等の受付期間の最終日とする。

エ 審査の結果、要求要件を満たす場合の標準点（100点）に技術資料の内容に応じて、評価基準に基づき加算点を与え、技術評価点を算出する。

$$\text{技術評価点} = \text{標準点（100点）} + \text{加算点}$$

オ 加算点は、各評価項目の評価点の合計とする。評価点の算出については、評価委員会の審議を踏まえ決定する。

カ 技術資料は別紙3で指定されたサイズ、枚数内を評価する。これを超えるものは評価しない。

キ 評価は技術資料等の受付期間内に提出された技術資料のみで行う。

ク 不鮮明な記載、誤字、脱字は、評価点が0点となる場合がある。

### (2) 評価値の算出

(1)により技術評価点を算出した後、開札を行い、次の式により評価値を算出する。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} / \text{入札価格} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

ただし、算出方法は次のとおりとする。

ア 標準点は100点とする。

イ 上記の入札価格は消費税及び地方消費税相当額を除いた価格とし、単位は億円とする。

ウ 評価値は、小数点以下第4位未満を切り捨てる。

### 13 技術資料等のプレゼンテーション・ヒアリングに関する事項

提出された技術資料等に対し、「4 スケジュール」に定める期日に、内容確認のためのプレゼンテーション・ヒアリング（以下「プレゼン」という）を行う。

なお、プレゼンは技術資料等に対する理解度向上を目的とするものであり、プレゼンを通して技術資料等の改善を求めるものではない。

- (1) プレゼンの時間、場所などの必要事項は、入札参加者に通知する。
- (2) プレゼンの順番は、技術資料等の提出順序にかかわらず、本市が任意に指定する。
- (3) プレゼンに応じない場合は、技術提案が評価できない場合がある。
- (4) 原則として、プレゼンの日時等の変更は受け付けない。ただし、天災・事故などやむを得ない事由により、通知した日時に出席できない場合は、「7 発注仕様書等に関する質問・回答等」に示す工事担当課へその旨申し出ること。
- (5) プレゼンに参加する人員については、現場代理人又は管理技術者を含む本工事の設計及び施工に係る配置予定の技術者(5名以内)とする。  
プレゼンに参加する人員の経歴書については、第7号様式に記載し、技術資料と同時に提出すること。

### 14 落札者の決定方法

入札公告による。

### 15 評価結果等の公表

評価結果等（落札者及び入札者の評価結果等）は、落札者の決定後、横浜市ホームページにて公表する。

### 16 予定価格及び調査基準価格

入札公告による。

### 17 落札者の設計・施工方法等

落札者は、提出した技術資料に基づき設計・施工しなければならない。また、技術提案に係る設計変更などは原則として行わない。

### 18 技術提案の責任の所在

本市が技術提案を適正と評価した場合においても、技術提案を行った契約の相手方の責任が軽減されるものではない。

### 19 技術提案が達成されなかったときの取扱い

- (1) 入札参加者の技術資料の虚偽記載等明らかに悪質な行為があった場合には、横浜市指名停止等措置要綱の規定に基づき指名停止等を行う。
- (2) 技術提案が達成されなかった時は、自然災害等の不可抗力により達成されない場合を除き、

落札者は市の指定する期間内に違約金を支払わなければならない。

- (3) 前項の場合、違約金の額は、次の式により算定した額に取引に係る消費税及び地方消費税相当額を加えた額とする。

$$A - (B + C 2) / (B + C 1) \times A$$

A：当初の入札価格

B：標準点（100点）

C 1：入札時の技術提案に基づく加算点

C 2：技術提案が達成できなかった場合の加算点

計算の過程では、小数点以下第4位未満を切り捨てる。

- ※ この項目の取扱いについては、横浜市市庁舎移転新築工事に係る高度技術提案（設計・施工一括）型総合評価落札方式実施要綱の規定に基づくので、留意すること。

## 20 評価結果に対する苦情申立て

評価結果に対して不服がある入札参加者は、書面により次のとおり苦情を申立てることができる。

- (1) 申立て先

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

横浜市 財政局 公共施設・事業調整室 公共施設・事業調整課

電話 045(671)4084

- (2) 申立て期間

評価結果の公表の日から14日以内。なお受付は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

- ※ なお、本入札手続きに関して地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第1条に規定する国際約束の規定に反する形で調達が行われたと判断する場合には、横浜市入札等監視委員会に対し苦情申立てを行うことができる（入札説明書参照）。

## 21 その他

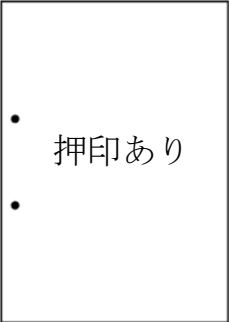
- (1) 本実施要領書によるものの他、入札に関する事項については入札公告に定めるとおりである。
- (2) 本市が配布する資料などは入札参加に係る検討以外で使用することを禁じる。
- (3) 提出された技術資料等の内容については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態になった場合には、本市が無償で使用できるものとする。ただし、知的財産権等の排他的権利を有する提案内容についてはこの限りではない。
- (4) 技術資料等に関する事項が他の者に知られることのないように、取り扱うものとする。ただし、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき公開することがある。
- (5) 手続において使用する言語は日本語に限る。



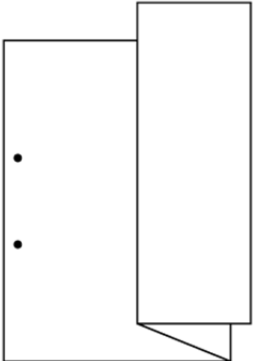
## 技術資料等（提出資料）

名称	内容	様式等	部数	備考	
① 技術資料等提出書	会社名、担当者連絡先等	・第1号様式 ・A4縦片面	20部	下記のようにまとめて提出のこと。なお、資料のまとめ方は別紙2を参照すること。 (1) (1部) ①に押印 ②から⑨の資料と共にA4縦2穴ファイルにて提出  (2) (19部) ①押印なし ②から⑧の資料と共にA4縦2穴ファイルにて提出  ※A3サイズの資料はA4サイズに折り込み(Z折り)、ファイルに綴じ込むこと ※ファイルの表紙、背表紙には何も記載しないこと	
② 技術資料	各評価項目に対する技術提案	・文字のポイントは10.5以上 ・第2号様式から第6号様式まで ・会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表現は不可 ・各A3横片面			
補足説明資料	③ 添付資料1	(1) 建築概要及び面積表 (1枚) (2) 各階平面図(計7枚) (縮尺1/800) (1階平面図は配置図を兼ねる) (基準階は計画主旨が明確に伝わる階を抽出) (3) 立面4面、断面図2面(議場を含む南北方向、屋根付き広場を含む東西方向) (計6枚)(縮尺1/800) (4) 主要部分の仕上表 (1枚)			・文字のポイントは10.5以上 ・様式は自由 ・会社名、住所、氏名、ロゴマーク等、応募者を特定できる表現は不可 ・各A3横片面  ※1 補足説明資料はあくまでも技術提案の説明のための参考資料であり、それ自体は評価対象ではない。  ※2 補足説明資料により、次の事項を確認するものとする。
	④ 添付資料2	(5) 時刻歴応答解析概要及び結果グラフ(1枚)			(1)から(4) 発注仕様書に示す要求水準の確認(建物の規模、必要諸室、仕上など建物計画の確認)
	⑤ 添付資料3	(6) 各エネルギー別の基準及び設計一次エネルギー消費量(空調・換気・照明・給湯・昇降機・その他)、エネルギー効率化設備によるエネルギー削減量(1枚)			(5) 設計目標値採用の根拠となる計算過程(各層質量、各層剛性、固有周期、応答解析結果グラフ等)、採用する構造形式の確認  (6) BEI値を求める根拠となる各エネルギー別一次エネルギー消費量等の確認
	⑥ 添付資料4	(7) 内観パース(1枚) ・屋根付き広場の内観パース1カット (8) 低層部外観パース(1枚) ・ビューポイント(北仲橋付近)からの近景外観パース2カット(夜景含む) (9) 高層部を含む外観全体パース(計2枚) ・ビューポイント(横浜みなと博物館付近)からの外観パース1カット(1枚) ・その他外観パース2カット(1枚)	(7)から(9) 具体的評価項目で求めるデザインに関する考え方の確認  (10) 全体を通した工程の考え方の確認		
⑦ 添付資料5	(10) 全体工程表(1枚)				
⑧ 経歴書	プレゼンテーション・ヒアリング参加者の経歴書	・文字のポイントは10.5以上 ・第7号様式 ・A4縦片面	20部		
⑨ CD-R または DVD	技術資料及び補足説明資料一式のPDFファイル	提出するCD-RまたはDVDは、提出前に必ず以下の各項目に従ってウイルス対策を行う。 ・ウイルス対策ソフトは特に指定しないが、信頼性の高いものを利用するよう努める。 ・最新のウイルスも検出できるように、ウイルス対策ソフトは常に最新のデータに更新(アップデート)したものを利用する。 ・提出する媒体のラベルに、ウイルスチェックに関する情報として次の内容を記載する。 (a) 使用したウイルス対策ソフト名 (b) ウイルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名 (c) チェック年月日	1部		

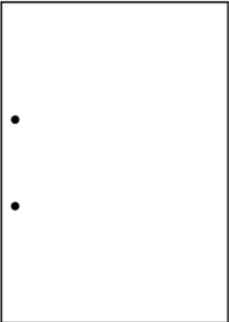
1 部



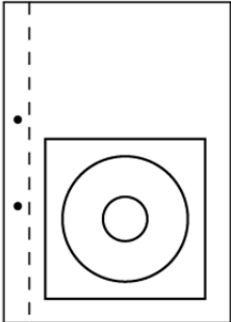
① 技術資料等提出書



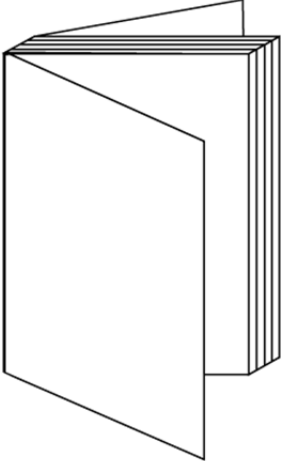
② 技術資料  
③から⑦ 補足説明資料  
A3サイズの資料をA4サイズにZ折り



⑧ 経歴書

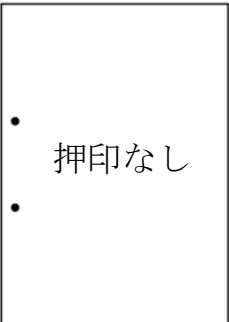


⑨ CD-RまたはDVD

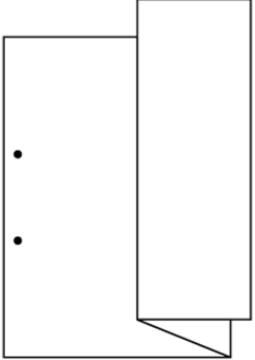


A4 縦2穴ファイルにて提出

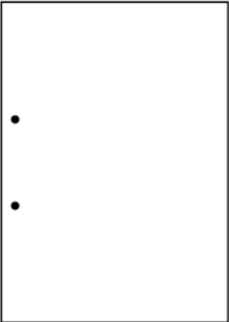
19 部



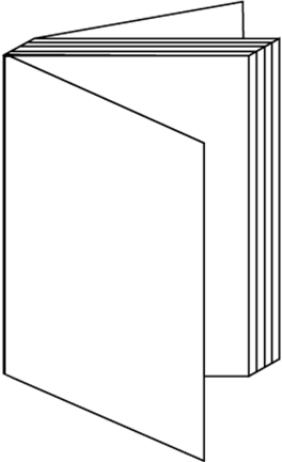
① 技術資料等提出書



② 技術資料  
③から⑦ 補足説明資料  
A3サイズの資料をA4サイズにZ折り



⑧ 経歴書



A4 縦2穴ファイルにて提出

## I. 耐震技術提案 「安全性の高い耐震性能の確保についての提案」

## 技術資料等の記入方法と評価基準

分類	評価項目	具体的評価項目	様式	記入方法及び提案の要点	評価基準	配点
企業の技術力	安全性の高い耐震性能の確保についての提案	1 地震時の安全性確保、地震後の業務継続に関する提案	第2号-1	左記に関して、技術的所見を記入してください。 指定の様式(A 3 片面) 1 枚とします。  (1)について、平常時、地震時、地震後に必要な機能確保のための配慮事項、対策など技術的所見を記入してください。  (2)について、提案内容を記入してください。図示も可とします。 (2)ア、イ、ウについては、次の条件で計算した結果に基づき、設計段階で採用する設計目標値に該当する欄に○印を記入してください。  【条件】 計算過程(各層質量、各層剛性、固有周期、応答解析結果グラフ等)、採用する構造形式を添付資料2に記入してください。また、サイト波作成に関する事項は、下記3(3)に記入してください。  ○提案する構造計画について、適切な解析モデルを用いて時刻歴応答解析を行うこと。 ○発注仕様書に記載の観測波(最大速度振幅を50cm/sに基準化したもの)、告示波(平成12年建設省告示1461号に基づくもの)、サイト波について、建設予定地の地盤状況を考慮した地表面での水平方向地震動を採用し、レベル2地震動に対する検討を行う。サイト波については、地盤の増幅等を考慮し適切な手法で作成すること。超高層建築物に影響を与える長周期成分を考慮し、工学的基盤での予測波形に、差分法等による長周期地震動の予測波形をハイブリッド合成すること。 ○工学的基盤から表層までの地盤構造、P S 検層結果、土の粒度試験結果は、【発注仕様書 別紙17 地盤調査報告書 抜粋】を参照のこと。	(1) Ⅲ：非常に優れた内容の構造計画である。 4点 Ⅱ：標準的な構造計画よりも優れた計画である。 2点 Ⅰ：標準的な構造計画である。 0点	4点
		(2) 具体的な構造計画概要と構造耐力上の設計目標値  ア 各階における構造耐力上主要な部材の塑性化の程度 イ 執務室階の床面応答加速度の最大値(gal) ウ 地上部各階の最大層間変形角の最大値(rad)			(2) Ⅴ：非常に優れた内容の構造計画である。 5点 Ⅳ：優れた内容の構造計画である。 4点 Ⅲ：標準的な構造計画よりも優れた計画である。 3点 Ⅱ：標準的な構造計画よりも若干優れた計画である。 2点 Ⅰ：標準的な構造計画である。 1点 *：要求水準レベル 0点	5点
		2 ライフサイクルを通して、建築物の性能を最適に管理するための構造計画等に関する提案	第2号-2	左記に関して、その対策及び技術的所見を記入してください。 左記の2つの具体的評価項目を合わせて、指定の様式(A 3 片面) 1 枚とします。  3(3)については、各地震の震源モデル、震源パラメータ及び長周期成分を考慮する際の地下構造モデル等について記載してください。	Ⅲ：非常に優れた内容の構造計画である。 3点 Ⅱ：標準的な構造計画よりも優れた計画である。 1点 Ⅰ：標準的な構造計画である。 0点	3点
3 建設予定地の地盤特性を考慮した構造計画に関する技術的所見		(1) 液状化が懸念される地層に対する基礎等の安全性確保  (2) 工学的基盤の傾斜に対する基礎等の安全性確保  (3) 長周期成分を考慮したサイト波の作成方針		Ⅲ：非常に優れた内容の構造計画である。 3点 Ⅱ：標準的な構造計画よりも優れた計画である。 1点 Ⅰ：標準的な構造計画である。 0点	3点	

Ⅱ. 環境技術提案 「効果的で先進的な環境技術についての提案」

技術資料等の記入方法と評価基準

分類	評価項目	具体的評価項目	様式	記入方法及び提案の要点	評価基準	配点
企業の技術力	効果的で先進的な環境技術についての提案	1 エネルギーサービスプロバイダー（以下：ESP）導入検討に関する技術的所見  (1) ESP事業者選定に関する業務支援  (2) 横浜アイランドタワーとの連携を考慮した課題と対応  (3) 基本設計におけるライフサイクルコストや環境性能を考慮した熱源構成などの検討	第3号	左記に関して、その対策及び技術的所見を記入してください。 左記の3つの具体的評価項目を合わせて、指定の様式（A3片面）1枚とします。  1 ESPの導入における、技術的課題、本施設として具備すべき条件などを提示し、かつ熱源設備がどうあるべきかについての所見を記入してください。  2 自然環境、自然素材を有効に利用するなど低炭素化の手法を採り入れながら、快適な室環境を確保するための具体的な提案を記入してください。  3 総合的な省エネルギー技術について提案を記入してください。 (1) 自然エネルギーの利用による創エネルギー技術などを提案してください。 また、自然環境などの有効利用に限らない、多様な省エネルギー技術を提案してください。 (2) 導入した環境技術によって得られる省エネルギーの具体的な効果をBEI値で示してください。 （【発注仕様書 別紙7 ESP計画条件】に与える与条件をもとに建物のBEI値を提示してください。なお、添付資料3にBEI値の根拠となる各エネルギー別一次エネルギー消費量等を記入してください。）	Ⅲ： 非常に優れた内容の提案である。 3点 Ⅱ： 標準的な提案よりも優れた提案である。 1点 Ⅰ： 標準的な提案である。 0点	3点
		2 低炭素型の市庁舎と、快適な室環境の両立に関する提案			Ⅲ： 非常に優れた内容の提案である。 4点 Ⅱ： 標準的な提案よりも優れた提案である。 2点 Ⅰ： 標準的な提案である。 0点	4点
		3 創エネルギー、省エネルギー技術に関する提案  (1) 低炭素型市庁舎を考慮した創エネルギー技術と最大限性能を発揮するための技術及び省エネルギー技術			(1) Ⅲ： 非常に優れた内容の提案である。 3点 Ⅱ： 標準的な提案よりも優れた提案である。 1点 Ⅰ： 標準的な提案である。 0点	3点
		(2) 創エネルギー・省エネルギー技術の導入による具体的な省エネルギー効果			(2) Ⅲ： 非常に優れた内容の提案である。 3点 Ⅱ： 標準的な提案よりも優れた提案である。 2点 Ⅰ： 標準的な提案である。 1点	3点

Ⅲ. 低層部の総合技術提案 「低層部分（1階から3階）における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案」

技術資料等の記入方法と評価基準

分類	評価項目	具体的評価項目	様式	記入方法及び提案の要点	評価基準	配点
企業の技術力	低層部分（1階から3階）における建築・構造・設備の高度技術と建築デザインに関する総合的な提案	1 低層部及び屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に対応する構造架構及び環境・設備に関する提案	第4号	<p>左記に関して、その対策及び技術的提案を記入してください。 左記の2つの具体的評価項目を合わせて、指定の様式(A 3 片面) 1 枚とします。</p> <p>1 低層部や賑わい拠点としての大空間である屋根付き広場について、その役割を果たすための配慮事項、対策など技術的所見を記入してください。 また、自然素材の採用を含めた自然の積極的な取込み、コストも含めた維持管理に対する考え方などを提案してください。</p> <p>2 市民の日常的な憩いの場や、イベントの舞台として低層部のパブリックスペースが横浜市を象徴するような賑わいの場所として機能することを求めます。 そのために屋根付き広場の使い方に対する考察、柔軟性のある設えや、周辺環境も含めた低層部全体の連続性、回遊性の確保が重要です。 また旧第一銀行横浜支店や古い護岸の歴史性との関係を考慮しながら、総合的な高度技術が外観に表出され質の高い景観の形成と、夜の照明効果による賑わいの創出などにも配慮された提案をしてください。</p>	<p>Ⅲ： 非常に優れた内容の提案である。 5点</p> <p>Ⅱ： 標準的な提案よりも優れた提案である。 2点</p> <p>Ⅰ： 標準的な提案である。 0点</p>	5点
		2 横浜市の市庁舎にふさわしいデザインに関する提案			<p>Ⅲ： 非常に優れた内容の提案である。 5点</p> <p>Ⅱ： 標準的な提案よりも優れた提案である。 2点</p> <p>Ⅰ： 標準的な提案である。 0点</p>	
		<p>(1) 大空間を形成する屋根付き広場（アトリウム）の構造架構及び外装計画</p> <p>(2) 緑化を含む自然環境の取込みとビル風にも配慮した快適制御技術や音響・照明計画</p> <p>(3) 外壁の防汚・日常清掃対策や維持管理計画とコスト低減</p>				
		<p>(1) 本市の基本構想などやデザインコンセプトブックを踏まえた低層部のデザイン計画</p> <p>(2) 屋根付き広場（アトリウム）のフレキシブルで多様な使い方に見合った空間構成及びデザイン計画</p>				

## IV. 高層部の総合技術提案 「高層部分における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案」

技術資料等の記入方法と評価基準

分類	評価項目	具体的評価項目	様式	記入方法及び提案の要点	評価基準	配点
企業の技術力	高層部分における建築・構造・設備の要素と外観デザインの総合的な技術に関する提案	1 超高層建物の外壁構成要素に関する提案	第5号	左記に関して、その対策及び技術的所見を記入してください。 左記の2つの具体的評価項目を合わせて、指定の様式(A 3片面) 1枚とします。  1 超高層建物の外壁に必要とされる性能をより高度で、かつ高さに応じた適切な技術で確保しながら、更に先進性のある環境技術や構造技術(外壁に関連性がある場合)を積極的に取り込み、性能確保や品質管理方法と共に提案してください。 また、建物の長寿命化、維持管理に配慮した材料、構法についても提案してください。  2 外壁の構成要素に関する技術、新しい環境技術が総合技術として高度に統合され、品位と美しさを兼ねた外観デザインなどを提案してください。 また、北仲通地区の超高層建築物として中景、遠景の景観形成に対する考察を記入してください。 提案に際しては、本市の基本構想やデザインコンセプトブックを参照ください。	III: 非常に優れた内容の提案である。 5点 II: 標準的な提案よりも優れた提案である。 2点 I: 標準的な提案である。 0点	5点
		2 外壁構成要素が融合した高層部デザインに関する提案		III: 非常に優れた内容の提案である。 5点 II: 標準的な提案よりも優れた提案である。 2点 I: 標準的な提案である。 0点	5点	

## V. 施工計画、設計・施工体制、地域貢献 「設計・施工のプロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案」

技術資料等の記入方法と評価基準

分類	評価項目	具体的評価項目	様式	記入方法及び提案の要点	評価基準	配点
企業の技術力	設計・施工のプロセス、体制と地域経済・文化への貢献等についての提案	1 全体実施計画に関する技術的所見 (1) 基本理念及び整備基本方針を踏まえたプロジェクト遂行の為の目標設定と管理  (2) 設計・施工各段階の工程計画検討における課題及び遅延防止に向けた取組み  (3) 別途発注となる工事の設計工程管理における配慮事項と工事発注及び施工管理支援	第6号-1 第6号-2	左記に関して、その対策及び技術的所見を記入してください。 左記の3つの具体的評価項目を合わせて、指定の様式(A 3片面) 2枚とします。  1 目標設定と管理については、確実な実現の施策を具体的に提案してください。 工程計画検討は、平成32年1月31日の部分引渡しに向けた課題及び遅延防止対策等に関する所見を記入してください。 別途工事に関しては柔軟な設計業務対応と支援の姿勢を提示してください。  2 設計体制に関する提案については、デザイン監修者や、専門性のある人員の配置や役割を明確にし、横浜市都市美対策審議会景観審査部会との景観協議の進め方、永く市民に親しまれる市庁舎とするための取組みや、発注者との設計協議の進め方等について提案してください。設計体制に関しては、【発注仕様書 別紙42 設計体制】を参照してください。 施工体制に関する提案については、横浜市市庁舎移転新築工事施工コンソーシアム【発注仕様書 別紙39 施工コンソーシアムの構築について】を参考に、コンソーシアムの組成計画や配慮事項、下請け業者を含めた施工体制全般に関する所見を記入してください。  3 地域貢献に関する技術的所見については、地域の文化及び経済活動の活性化に関する取組み等について提案してください。 また、設計・施工の各段階における、周辺の環境や景観に配慮した建設現場のイメージアップ、本プロジェクトや建築・ものづくりに対する市民の関心向上に関する取組み等について提案してください。	Ⅲ： 標準的な計画よりも特に優れた計画である。 4点 Ⅱ： 標準的な計画よりも優れた計画である。 2点 Ⅰ： 標準的な計画である。 0点	4点
		2 設計・施工体制及び取組みに関する技術的所見 (1) 設計・施工各段階における課題と専門業者を含めた設計・施工体制の考え  (2) 市民に永く親しまれる市庁舎とするための設計体制及び取組み  (3) 施工段階における低炭素化に関する取組み		Ⅲ： 標準的な計画よりも特に優れた計画である。 4点 Ⅱ： 標準的な計画よりも優れた計画である。 2点 Ⅰ： 標準的な計画である。 0点	4点	
		3 地域貢献及び環境配慮に関する技術的所見 (1) 地域の文化的活動及び地域経済貢献に関する取組み  (2) 現場周辺の環境保全や景観配慮に関する取組み  (3) 設計・施工各段階における市庁舎プロジェクトの関心向上と建築文化の向上		Ⅲ： 標準的な計画よりも特に優れた計画である。 4点 Ⅱ： 標準的な計画よりも優れた計画である。 2点 Ⅰ： 標準的な計画である。 0点	4点	